

## 愛知県環境影響評価審査会 会議録

- 1 日時 2020年（令和2年）11月4日（水）午前10時から午前11時45分まで
- 2 場所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 議事
  - (1) 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について
  - (2) その他
- 4 出席者
  - (1) 委員  
松尾会長、酒巻委員、佐野委員、富田委員、夏原委員  
【オンライン出席】  
伊藤委員、井上委員、上島委員、武田委員、田代委員、塚田委員、東海林委員、中野委員、西田委員、橋本委員、葉山委員、櫃田委員、増田委員、義家委員  
(以上19名)
  - (2) 事務局  
環境局：  
岡田環境局長、小野技監、加藤環境政策部長  
環境局環境政策部環境活動推進課：  
谷口課長、永井担当課長、戸田課長補佐、国立主査、岩川主査、中島主任  
(以上9名)
  - (3) 都市計画決定権者及び事業者等  
7名
- 5 傍聴人  
3名
- 6 会議内容
  - (1) 開会
    - ・ 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について、別紙1のとおり諮問を受けた。
    - ・ 会議録の署名について、松尾会長が武田委員と夏原委員を指名した。
  - (2) 議事
    - ・ 資料の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、松尾会長が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公開とすることとした。

ア 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について

- ・ 資料1から資料4までについて、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【葉山委員】 ホンドキツネの営巣地の確保に関して、河川周辺を候補地とする場合、増水時に浸水しない場所を選択することになると考える。今回示されている調査結果では、浸水しない場所があるか否かが分からない。準備書に記載されている環境保全措置には、餌動物の生息場所等に関するものはあるが、ホンドキツネの営巣地に関するものがない。採餌場所と営巣場所がどのように確保されるかが重要であり、営巣場所が確保されないのであれば、環境保全措置を講じたとは言えない。この点について、事業者の考えを伺いたい。

【事務局】 増水時に浸水する場所としては、地点4、地点10、地点11及び地点12が調査中にカメラが水没したとのことである。指摘を踏まえると、これ以外の地点で営巣場所を確保することが必要と考える。

【事業者】 カメラが水没した箇所は、資料4の表6の条件2を「△」又は「×」としているが、地点4の周辺では水没しない場所も確認された。そういった水没しない場所を中心に営巣環境として位置づけた上で、環境整備を進めていくことを環境保全措置として事後調査を実施していきたい。

【葉山委員】 地点4は「増水時に水没した」とあるが、地点4の隣接地に水没しない場所はあるか。

【事業者】 地点4の付近に少し標高が高く、水没しない場所がある。そういった場所を営巣環境として、環境保全措置を講じていきたい。

【葉山委員】 今後は、河川の増水も頻発すると考えられるため、候補地を堤内地側に確保することにより、ホンドキツネの営巣行動を補償することができる。また、このような営巣候補地が複数あることが必要である。  
「古い巣穴が散見される」とあるが、具体的な場所はどこか。

【事務局】 事業実施区域内である。

【葉山委員】 事業実施区域に隣接した樹林地もあるが、そこでは確認されていないか。

【事務局】 今回の調査で確認された巣穴はすべて事業実施区域内で、隣接した樹林地では確認されていない。

【葉山委員】 本事業の実施により、ホンドキツネの営巣に適した場所がすべて失われるということか。

【事務局】 古い巣穴も含め、今回の調査で確認された営巣場所は、今回の事業ですべて改変されるため、ホンドキツネの営巣に関して、どのような環境保全

措置を講じていくかが重要であると考えている。次回、代替となる営巣場所の確保について、増水時に各地点がどのような状況になるかなどをお示ししたい。

【葉山委員】国土交通省が行った浸水想定において増水時に浸水する可能性のある範囲の外側に、営巣可能な場所がどの程度残るか、人の出入りとの関係も含め、もう一度、確認していただきたい。

【事務局】今、指摘いただいた内容も整理してお示ししたい。

【松尾会長】今の指摘に関連して確認したい。現在の営巣場所は堤内地か。また、今回の調査地点のうち、堤内地に該当するのはどこか。

【事業者】資料4の表6及び図1に示した調査地点のうち、地点1、地点5、地点6、地点7、地点8及び地点9が堤内地に該当する。

【夏原委員】堤内地に営巣可能な場所はほとんどない。事後調査を実施するのは良いが、どのような仮説をもとに事後調査を実施するのか。ホンドキツネがいなくなった場合にどうするのか、事業者の考えを伺いたい。

【事業者】現時点で考えられる環境保全措置は、河川敷の水没しない場所に営巣環境を整備していくことである。そうした場所を営巣地として利用するかどうかが事後調査で確認していくことを考えている。

【夏原委員】具体的な環境保全措置の内容について、説明いただかないと分からないため、お示しいただきたい。

【事業者】次回、お示ししたい。

【塚田委員】昆虫類に対する環境保全措置として、誘引性が低い照明を設置することになっているが、照明は、夜行性の昆虫類の交尾や孵化を阻害する作用もある。したがって、照明の誘引だけでなく、照明の向きについても、施設側に向けると効果が高いため、可能な限り検討いただきたい。

【事務局】指摘について、事業者に検討を求めていく。

【井上委員】資料2において、工事中における排水のpHは、施設の排水基準である5.8～8.6を自主基準値としている。それに対して、水の濁りは、降雨時における排水路の調査結果の一番高い値を自主基準値としており、整合性が図られていない。施設の浮遊物質量の排水基準は、環境省の一律排水基準であれば200mg/L、日間平均150mg/Lである。最低限、200mg/Lにできないか。

【事務局】事業者に検討を求め、次回、お示ししたい。

【松尾会長】私も同じ意見である。対応について、検討いただきたい。

- ・ 傍聴人の退出後、議事を再開し、希少な動植物の位置情報に関する審議を行った。

【葉山委員】

【事業者】高利用域は、猛禽類保護の進め方（改訂版）に基づき、植生と営巣地の位置から解析を行っており、指摘の区域は、採餌場所として利用する可能性が高いとして、高利用域としている。

【葉山委員】推定の高利用域ということか。

【事業者】そのとおりである。

【葉山委員】

【事業者】

【葉山委員】

【事業者】その可能性もある。

【葉山委員】資料としての作り方がおかしいのではないか。

【事業者】

【葉山委員】評価に関しては問題ないが、資料としては正確にする必要がある。

【事務局】指摘を踏まえ、評価書の作成に向けて、事業者を指導する。

【塚田委員】オオタカについて、高利用域の全体面積を考えると改変面積の割合はご

く僅かであるが、その中でも樹林地に限って考えると大きな割合になるのではないか。

【事業者】樹林地は餌動物の生息環境であり重要な場所であると考えられるが、そのような環境は近隣の河川敷などにも広く分布しており、評価としては問題ないと考えている。

【塚田委員】実際にどれくらいの割合になるのか計算するのが良い。

また、オオタカの予測結果について、準備書の非公開資料においては、「施設の存在による生息地の減少、分断はないと予測する」と記載されているが、準備書の本編においては、「影響は極めて小さい」と記載されている。

その他、「影響はない」という表現もあり、問題があるため、訂正すべきである。

【事務局】高利用域のうち、樹林地における改変面積の割合については、次回、お示ししたい。

また、指摘の非公開資料の表は、準備書の資料編にも記載されているものである。オオタカに関して、図書の中で整合が図られていない部分があるとの住民意見があるが、記載内容が十分に精査されていない部分がある。指摘も踏まえ、事業者を指導する。

【塚田委員】「影響はない」という表現は、十分に検討いただきたい。

【事務局】検討結果について、次回、お示ししたい。

- ・ 傍聴人の再入室後、議事を再開した。
- ・ 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書の審査について、尾張北部ごみ処理施設部会（別紙2）に付託された。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会



2 環活第 195-7 号  
令和 2 年 11 月 4 日

愛知県環境影響評価審査会  
会長 松尾直規様

愛知県知事 大村秀章



尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ  
処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）第 20  
条第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担 当 環境局環境政策部  
環境活動推進課環境影響評価グループ  
電 話 052-954-6211（ダイヤル）

## 愛知県環境影響評価審査会 尾張北部ごみ処理施設部会構成員

委員名	所属等
かみじま みちひろ 上島 通浩	名古屋市立大学大学院医学研究科教授
◎ さの やすゆき ◎ 佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
とうかいりん たかゆき 東海林 孝幸	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
なかの まさき ○中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
なかやま けいこ 中山 恵子	中京大学経済学部教授
にしだ さちこ 西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
はやま よしかず 葉山 嘉一	公益財団法人日本鳥類保護連盟評議員
ひつだ たまみ 櫃田 珠実	名古屋芸術大学芸術学部教授
よしいえ りょう 義家 亮	名古屋大学大学院工学研究科准教授

◎ 部会長 ○ 部会長代理

(敬称略、五十音順)